

〔個人調査〕

1 就業の実態

(1) 正社員・正社員以外の労働者別にみた職種の状況

「正社員」と「正社員以外の労働者」それぞれの職種別割合をみると、「正社員」では「事務的な仕事」が42.2%と最も高く、次いで「管理的な仕事」の21.4%、「専門的・技術的な仕事」の17.5%となっている。「正社員以外の労働者」では「事務的な仕事」が25.1%と最も高く、次いで「専門的・技術的な仕事」の17.4%、「サービスの仕事」の15.3%となっている。（図1）

正社員以外の労働者の就業形態別の職種別割合をみると、「契約社員（専門職）」では「専門的・技術的な仕事」が50.0%と最も高くなっているが、「出向社員」、「嘱託社員（再雇用者）」、「パートタイム労働者」、「臨時労働者」、「派遣労働者」は全て「事務的な仕事」が最も高くなっている（図2）。

「正社員」と「正社員以外の労働者」の労働者割合を職種ごとにみると、「販売の仕事」、「サービスの仕事」、「保安の仕事」、「生産工程の仕事」、「運搬・清掃・包装等の仕事」で正社員以外の労働者が正社員を上回っている（図3）。

図1 正社員と正社員以外の労働者の職種

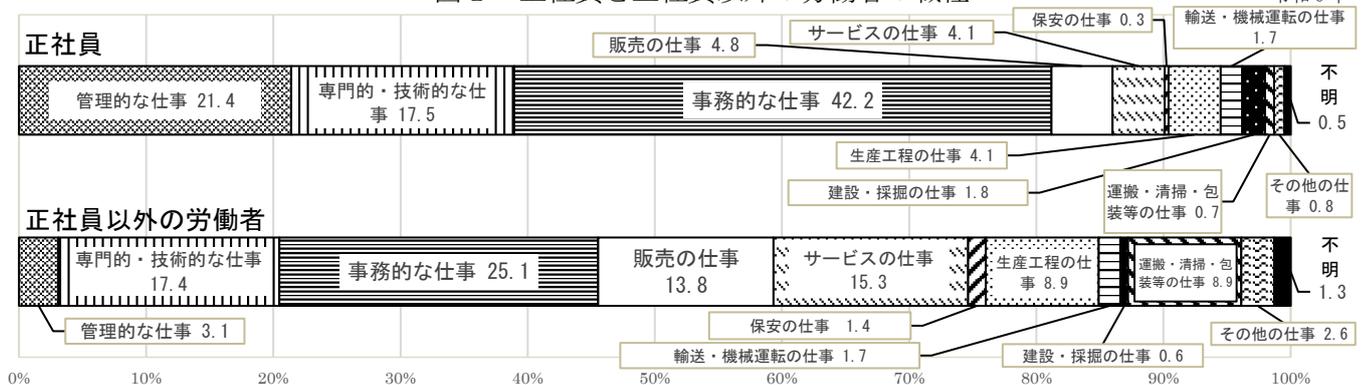
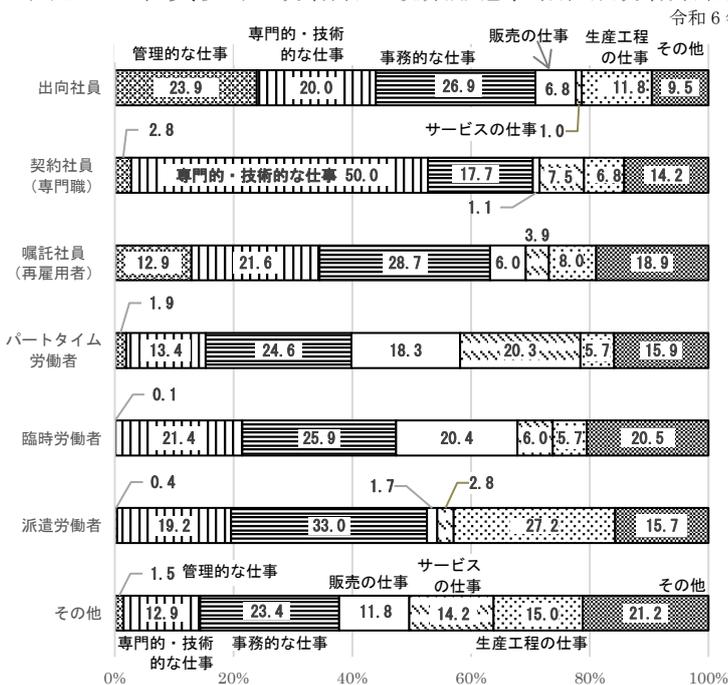
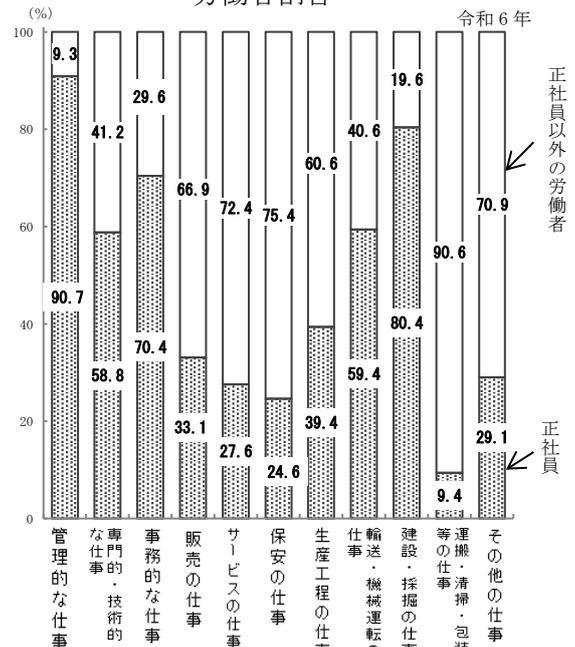


図2 正社員以外の労働者の就業形態、職種別労働者割合



注) 「その他」には「保安の仕事」、「輸送・機械運転の仕事」、「建設・採掘の仕事」、「運搬・清掃・包装等の仕事」、「その他の仕事」及び「職種が不明」が含まれる。

図3 職種別正社員と正社員以外の労働者割合



(2) 9月の平均的な1週間の実労働時間数

令和6年9月の平均的な1週間の実労働時間数階級別労働者割合をみると、「正社員」では「40～45時間未満」が36.8%と最も高く、次いで「35～40時間未満」の24.0%、「45～50時間未満」の19.4%となっている。また、「正社員以外の労働者」では「20時間未満」が24.0%と最も高く、次いで「35～40時間未満」の21.9%、「40～45時間未満」の14.6%となっている。

正社員以外の労働者の就業形態別に労働者割合が最も高い実労働時間数階級をみると、「パートタイム労働者」と「臨時労働者」は「20時間未満」が最も高くなっているが、それ以外は全て「35～40時間未満」あるいは「40～45時間未満」が最も高くなっている。(表8-1)

表8-1 性・就業形態、9月の平均的な1週間の実労働時間数階級別労働者割合

性・就業形態	全労働者	働いていなかった	(単位：%) 令和6年									
			20時間未満	20～25時間未満	25～30時間未満	30～35時間未満	35～40時間未満	40～45時間未満	45～50時間未満	50～60時間未満	60時間以上	不明
正社員	100.0	0.2	0.6	1.9	0.5	3.9	24.0	36.8	19.4	7.8	3.6	1.3
令和元年調査	100.0	0.5	1.1	1.2	0.9	3.0	19.2	36.6	19.7	10.3	4.9	2.7
男	100.0	0.2	0.6	1.0	0.2	2.8	19.5	36.3	23.8	10.1	4.4	1.1
女	100.0	0.4	0.6	3.3	0.9	5.9	31.9	37.5	11.6	3.9	2.3	1.6
正社員以外の労働者	100.0	0.8	24.0	10.2	9.0	10.5	21.9	14.6	4.4	1.8	1.3	1.7
令和元年調査	100.0	1.7	14.4	12.4	9.0	11.1	18.8	17.6	6.6	3.2	2.5	2.6
男	100.0	0.8	22.1	4.4	6.7	8.5	23.6	19.6	7.4	3.4	1.2	2.4
女	100.0	0.7	25.1	13.7	10.4	11.7	20.9	11.5	2.5	0.8	1.3	1.2
出向社員	100.0	0.0	0.6	0.8	1.1	2.0	25.4	38.7	17.3	10.8	2.7	0.6
契約社員(専門職)	100.0	1.2	8.6	4.0	2.9	9.9	27.5	30.0	7.9	3.2	2.0	2.9
嘱託社員(再雇用者)	100.0	0.2	3.5	3.3	4.9	6.1	34.8	31.6	8.6	3.2	0.6	3.2
パートタイム労働者	100.0	0.7	32.8	14.3	12.6	12.9	16.6	6.0	1.2	0.5	1.2	1.2
臨時労働者	100.0	2.8	49.8	15.1	0.8	6.1	13.6	4.3	4.0	1.4	0.3	1.9
派遣労働者	100.0	0.9	6.6	3.5	3.5	7.6	28.3	29.1	11.1	5.5	1.5	2.4
登録型	100.0	1.0	7.2	3.7	4.2	8.5	29.8	27.5	10.6	3.2	1.4	2.8
登録型以外	100.0	0.3	3.2	2.5	0.4	3.1	20.9	37.2	13.5	16.6	1.8	0.4
その他	100.0	0.9	11.8	2.2	3.0	5.2	35.1	26.7	9.5	2.6	1.3	1.7

注：実労働時間数には、早出、残業、臨時の呼出、休日出勤等を含む。休憩時間は給与支給の有無に関わらず除く。

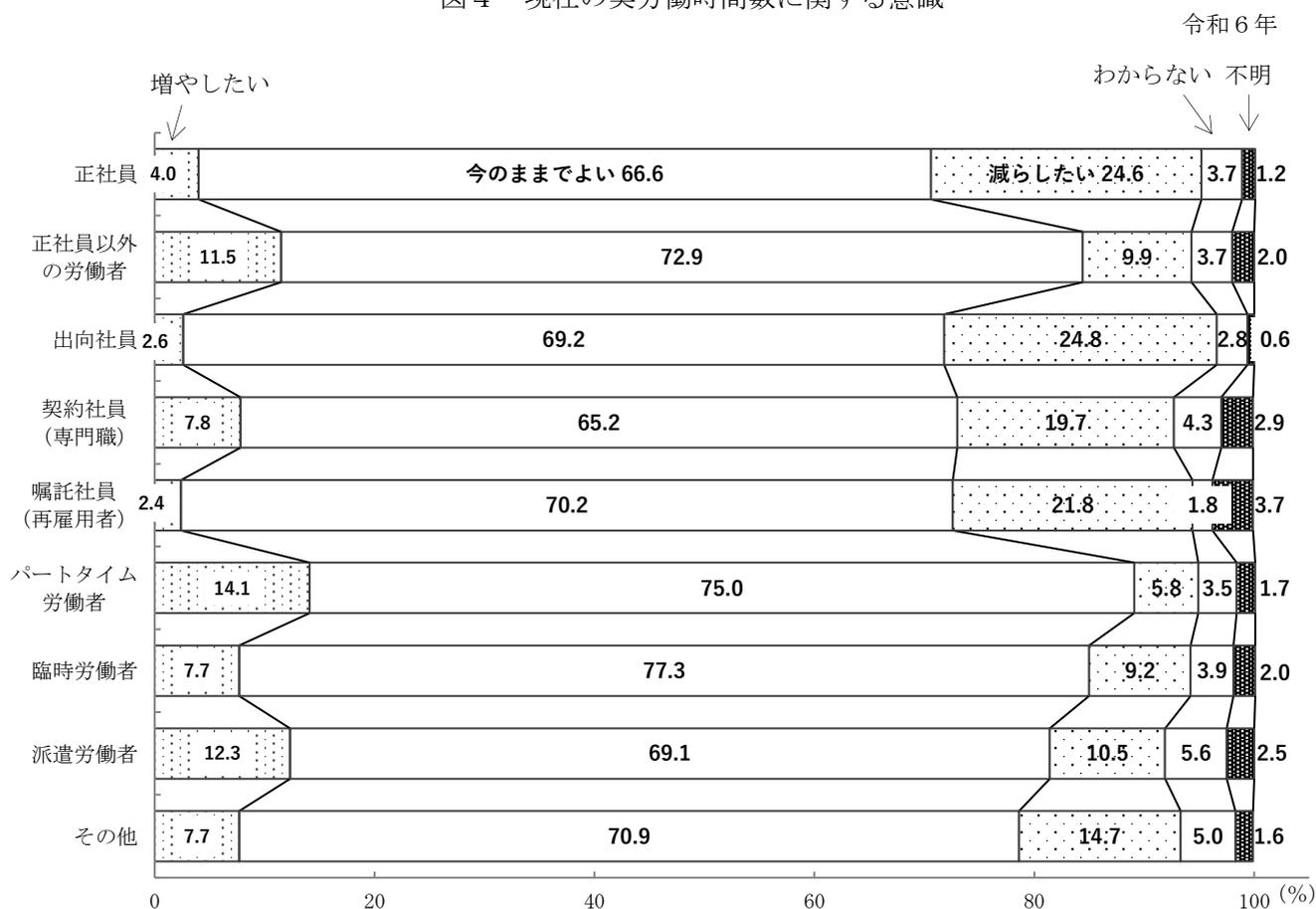
(3) 現在の実労働時間数に関する意識

現在の実労働時間数についての意識をみると、「正社員」、「正社員以外の労働者」とともに「今のままでよい」とする労働者割合がそれぞれ 66.6%、72.9%と最も高くなっており、正社員以外の労働者の就業形態別においても同様となっている。また、「正社員」、「出向社員」、「契約社員（専門職）」、「嘱託社員（再雇用者）」及び「臨時労働者」では「減らしたい」が「増やしたい」を上回っているが、「パートタイム労働者」及び「派遣労働者」では「増やしたい」が「減らしたい」を上回っている。（表 8-2、図 4）

表 8-2 就業形態、現在の実労働時間数に関する意識別労働者割合

就業形態	(単位：%) 令和 6 年					
	全労働者	増やしたい	今のままでよい	減らしたい	わからない	不明
正社員	100.0	4.0	66.6	24.6	3.7	1.2
令和元年調査	100.0	2.7	66.6	23.1	5.1	2.5
正社員以外の労働者	100.0	11.5	72.9	9.9	3.7	2.0
令和元年調査	100.0	9.3	70.1	12.6	5.2	2.7

図 4 現在の実労働時間数に関する意識



(4) 9月の賃金総額（税込）

令和6年9月の1か月間に支払われた賃金総額（税込）について、賃金階級別の労働者割合をみると、「正社員」は「20～30万円未満」が29.0%と最も高く、次いで「30～40万円未満」の28.1%、「40～50万円未満」の17.3%となっている。また、「正社員以外の労働者」では「10～20万円未満」が42.8%と最も高く、次いで「10万円未満」の30.3%、「20～30万円未満」の18.4%となっている。

正社員以外の労働者の就業形態別にみると、「出向社員」では「50万円以上」が最も高くなっており、「契約社員（専門職）」、「嘱託社員（再雇用者）」及び「派遣労働者」では「20～30万円未満」、「パートタイム労働者」では「10～20万円未満」、「臨時労働者」では「10万円未満」が最も高くなっている。（表9）

表9 性・就業形態、9月の賃金総額（税込）階級別労働者割合（単位：%）令和6年

性・就業形態	賃金の支払いがあった者	10万円未満	10～20万円未満	20～30万円未満	30～40万円未満	40～50万円未満	50万円以上
正社員	100.0	0.1	9.3	29.0	28.1	17.3	16.0
令和元年調査	100.0	1.2	13.4	33.4	25.7	15.8	10.5
男	100.0	0.1	4.1	21.4	30.4	21.1	23.0
女	100.0	0.3	18.5	42.2	24.1	10.7	4.1
正社員以外の労働者	100.0	30.3	42.8	18.4	4.9	1.9	1.7
令和元年調査	100.0	28.4	43.3	16.6	5.3	3.8	2.7
男	100.0	24.0	35.0	23.8	9.6	3.7	4.2
女	100.0	34.0	47.4	15.2	2.1	1.0	0.3
出向社員	100.0	0.0	5.1	21.1	26.5	17.4	29.8
契約社員（専門職）	100.0	8.1	35.0	35.4	13.0	3.8	4.7
嘱託社員（再雇用者）	100.0	4.2	27.4	40.0	17.5	6.9	3.9
パートタイム労働者	100.0	41.9	48.7	7.6	1.0	0.7	0.1
臨時労働者	100.0	58.1	30.7	9.4	0.9	0.3	0.5
派遣労働者	100.0	7.2	37.8	42.6	9.7	2.2	0.5
登録型	100.0	7.9	41.4	41.3	7.5	1.4	0.6
登録型以外	100.0	3.5	19.7	48.9	21.0	6.4	0.4
その他	100.0	16.5	39.3	34.9	4.8	1.3	3.1

(5) 現在の会社とは別の仕事（兼業）

令和6年9月の1か月に、現在勤務する会社とは別の仕事（以下「兼業」という。）を行った労働者割合をみると、「正社員」は7.6%、「正社員以外の労働者」は14.6%となっている。

「正社員以外の労働者」について、兼業を行った割合を男女別にみると、男は18.5%、女は12.3%となっており、また、就業形態でみると「臨時労働者」が34.6%と最も高く、次いで「パートタイム労働者」、「契約社員（専門職）」となっている。（表10）

表10 性・就業形態、現在勤務する会社とは別の仕事（兼業）の実施の有無別労働者割合（令和6年9月の1か月）

（単位：%）令和6年

性・就業形態	全労働者	現在勤務する会社とは別の仕事（兼業）をした ¹⁾	現在勤務する会社とは別の仕事（兼業）をしなかった	不明
就業形態計	100.0	10.5	88.6	0.9
正社員	100.0	7.6	91.9	0.5
男	100.0	7.2	92.2	0.6
女	100.0	8.2	91.4	0.4
正社員以外の労働者	100.0	14.6	83.9	1.5
男	100.0	18.5	79.0	2.5
女	100.0	12.3	86.8	0.9
出向社員	100.0	4.8	94.2	1.0
契約社員（専門職）	100.0	13.4	86.1	0.5
嘱託社員（再雇用者）	100.0	5.7	91.8	2.5
パートタイム労働者	100.0	16.8	81.9	1.3
臨時労働者	100.0	34.6	65.2	0.3
派遣労働者	100.0	7.8	88.3	3.9
登録型	100.0	8.4	90.4	1.2
登録型以外	100.0	5.0	78.2	16.8
その他	100.0	13.3	85.8	0.9

注：1) 現在勤務する会社とは別の収入を伴う仕事をした場合であって、雇用契約による労働で賃金を得た場合だけでなく、会社役員、自営業等の雇用契約によらない仕事で収入を得た場合も含む（家族の自営業を手伝う場合は無給であっても含まれる。）。